

# 11 保健

## ① 特定健康診査及び特定保健指導実施状況

平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、メタボリックシンドロームを予防し、医療費の伸びを抑制することを目的に実施

### 【特定健康診査】

- 対象者 40歳から74歳までの被保険者全員
- 実施期間 令和元年6月から令和2年1月まで
- 実施機関 川越市医師会に属する市内96医療機関等

### 【特定保健指導】

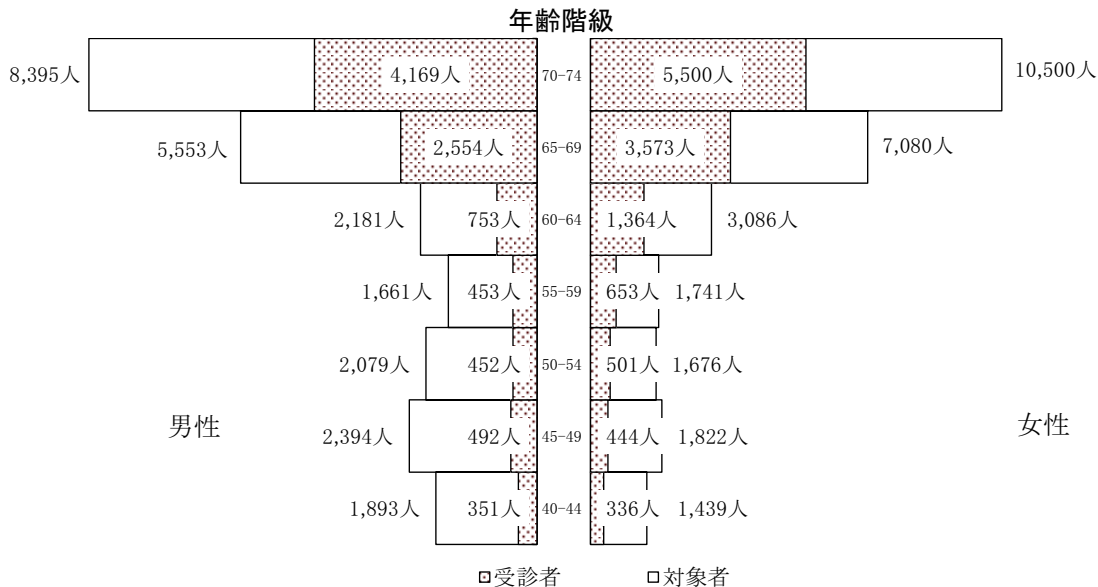
- 対象者 特定健康診査の結果により、特定保健指導(動機付け支援または積極的支援)が必要と判定された方
- 実施開始月 平成31年4月～
- 実施機関 川越市総合保健センター(健康づくり支援課)、市内16医療機関、国民健康保険課

### 特定健康診査受診率(法定報告)

(令和元年度・人)

年齢階級	男			女		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
40-44	1,893	351	18.5%	1,439	336	23.3%
45-49	2,394	492	20.6%	1,822	444	24.4%
50-54	2,079	452	21.7%	1,676	501	29.9%
55-59	1,661	453	27.3%	1,741	653	37.5%
60-64	2,181	753	34.5%	3,086	1,364	44.2%
65-69	5,553	2,554	46.0%	7,080	3,573	50.5%
70-74	8,395	4,169	49.7%	10,500	5,500	52.4%
合計	24,156	9,224	38.2%	27,344	12,371	45.2%

特定健診受診対象者	51,500人
特定健診受診者	21,595人
受診率	41.9%



保健指導対象者及び実施状況(法定報告)

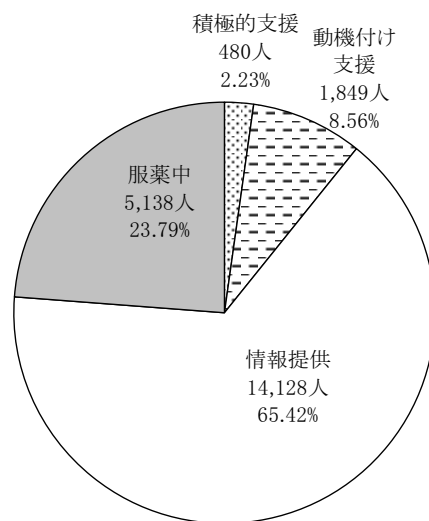
(令和元年度・人)

性別	年齢階級	積極的支援			動機付け支援			情報提供	服薬中 (※)	総計
		対象者	利用者	終了者	対象者	利用者	終了者			
男	40-44	56	4	5	33	2	2	225	37	351
	45-49	78	6	4	56	4	3	289	69	492
	50-54	85	9	6	39	5	5	242	86	452
	55-59	69	4	4	33	1	1	226	125	453
	60-64	87	12	14	63	12	13	356	247	753
	65-69	0	0	0	407	67	70	1,217	930	2,554
	70-74	0	0	0	533	77	71	2,021	1,615	4,169
	計	375	35	33	1,164	168	165	4,576	3,109	9,224
女	40-44	11	2	0	24	1	1	288	13	336
	45-49	20	1	0	22	4	1	377	25	444
	50-54	12	0	1	34	3	3	412	43	501
	55-59	22	4	3	30	5	2	521	80	653
	60-64	40	6	4	61	16	19	1,075	188	1,364
	65-69	0	0	0	229	46	40	2,723	621	3,573
	70-74	0	0	0	285	37	32	4,156	1,059	5,500
	計	105	13	8	685	112	98	9,552	2,029	12,371
合計	480	48	41	1,849	280	263	14,128	5,138	21,595	

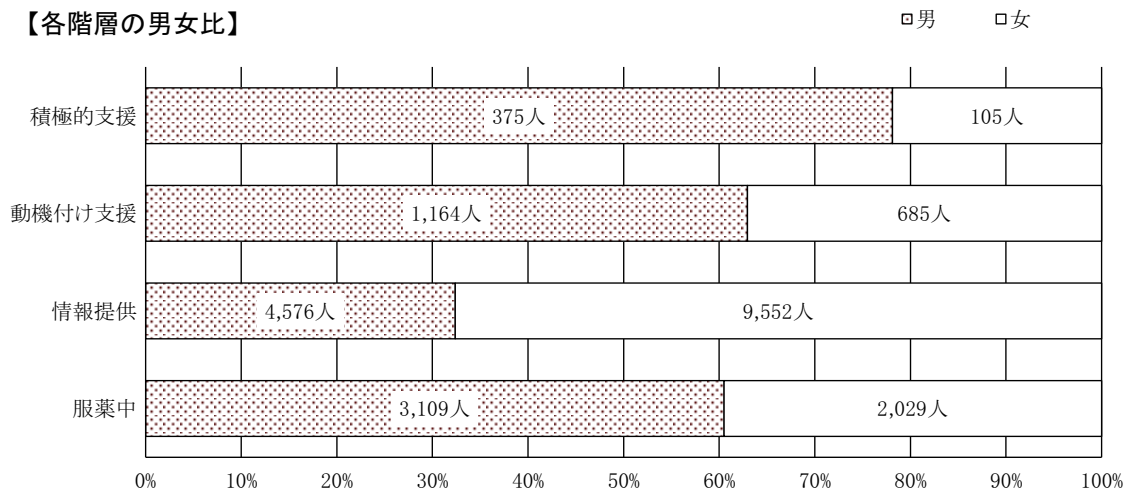
※服薬治療のため情報提供となった人数

特定保健指導対象者	2,329人
6か月終了者	304人
実施率	13.1%

【階層別の割合】



【各階層の男女比】

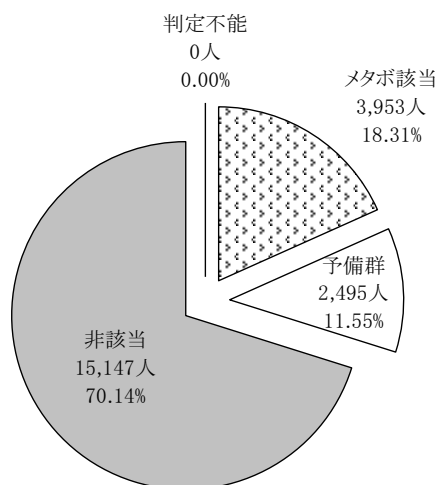


## メタボリックシンドローム該当・予備群

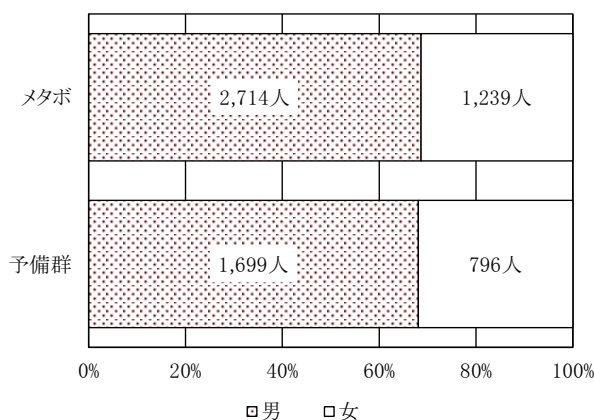
(令和元年度・人)

性別	年齢階級	メタボ該当	予備群	非該当	判定不能	計
男	40-44歳	53	64	234	0	351
	45-49歳	86	99	307	0	492
	50-54歳	104	97	251	0	452
	55-59歳	132	81	240	0	453
	60-64歳	232	138	383	0	753
	65-69歳	788	476	1,290	0	2,554
	70-74歳	1,319	744	2,106	0	4,169
	計	2,714	1,699	4,811	0	9,224
女	40-44歳	11	14	311	0	336
	45-49歳	16	36	392	0	444
	50-54歳	23	38	440	0	501
	55-59歳	49	56	548	0	653
	60-64歳	127	87	1,150	0	1,364
	65-69歳	382	248	2,943	0	3,573
	70-74歳	631	317	4,552	0	5,500
	計	1,239	796	10,336	0	12,371
合計		3,953	2,495	15,147	0	21,595

### 【メタボ該当状況の比率】



### 【メタボ該当状況の男女比】



## ②その他の保健事業

### 【川越市ときも健康プロジェクト】

平成23年度から、市民の健康増進と医療費適正化を目指し、健康及び市民生活に関する事業担当課が連携し、健康意識を高める事業を実施

<スローガン>

バランスよく食べ、よく動き、健康チェック

<ときも健康プロジェクト活動>

プロジェクト事業として、「川柳」「メッセージ」「標語」「四字熟語」「特定健康診査の愛称」を募集し、優秀作品を広報、ホームページ、特定健康診査等の啓発パンフレット・封筒・受診券に掲載し活用

\*その他、市民の健康への意識啓発を、組織の枠を超えた協力体制で実践

### 【川越市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)の推進】

平成30年3月に川越市国民健康保険第2期保健事業等実施計画(データヘルス計画)を策定。計画に基づき、PDCAサイクルに沿って、保健事業を実施

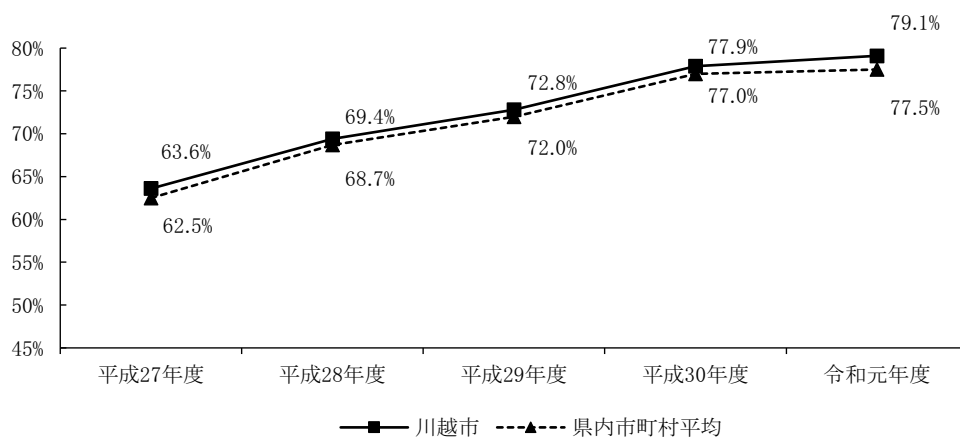
## 【ジェネリック医薬品の使用促進】

- ・平成27年度から、ジェネリック医薬品利用差額通知を年2回(9月・3月)発送
- ・平成29年度から、被保険者証一斉更新時にジェネリック医薬品希望シールを同封し、周知を図る(平成26～28年度は希望カードを同封)。

### ジェネリック医薬品数量シェアの推移

	川越市	県内市町村平均
平成27年度	63.6%	62.5%
平成28年度	69.4%	68.7%
平成29年度	72.8%	72.0%
平成30年度	77.9%	77.0%
令和元年度	79.1%	77.5%

※埼玉県国民健康保険における医療費等の状況(埼玉県国民健康保険団体連合会作成)より



## 【脳ドック】

平成13年度から、川越市国民健康保険条例第六条第三号に掲げる健康診査の事業を推進するため、無症状や未発症の危険因子を発見するために行う脳に係る検査を受けた者に対し、検査に要した費用の一部を支給

利用資格 40歳以上の川越市国民健康保険被保険者で、申込み時点の国民健康保険税納期限到来分を完納しているもの

検査費用 26,250円まで(脳ドック費用が26,250円未満の場合は、脳ドックに要した費用が上限)

検査医療機関 日本国内の脳ドックを実施している医療機関

	受検者数	助成額
平成27年度	404人	10,289,920円
平成28年度	393人	10,034,226円
平成29年度	565人	14,615,890円
平成30年度	507人	13,008,452円
令和元年度	676人	17,474,008円